海外企業との取引で気を付けたい3つのこと ~英文契約書における要求水準~

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。 国内市場の伸び悩みや円高の影響等で、中小企業も海外とのビジネスにより一層注力する傾向があります。 海外とのビジネスには、輸出・輸入(製品の販売、原材料の仕入)、商社を介しての間接進出、さらには 現地に法人を立ち上げるなどの直接進出が考えられます。

そこで、今回は取引を行う際に取り交わす英文の契約書のポイントを3つに要約して、使用約款、トリガー、被保険者について解説します。現在取引をされている方はもちろん、これから取引をされる方にも本セミナーを通して、海外ビジネスのリスクを未然に防ぐための一助になれば大変幸甚です。 ご多忙の折とは存じますが、何卒、ご来臨賜りますよう宜しくお願い致します。

セミナー概要

日 時 2019年1月22日(火)14:00~16:30 <受付開始13:30>

会場 名古屋銀行協会 402号室 名古屋市中区丸の内2-4-2

内容 第1部 英文契約書

~英文契約書で要求される付保水準をご存じですか~

海外の取引先と締結している業務委託契約書や販売契約書などには、「保険」に関する要求水準が含まれることが少なくありません。これら取引先の要求をシンプルに解説します。

第2部 保険付保規制

~知らないうちに外国の規制に抵触していませんか~

製品を日本から海外へ輸出したり、海外の子会社で製造した製品を当地で販売したり、海外進出の形態は様々です。貴社の保険契約は海外の保険規制に抵触していませんか?

講師:マーシュジャパン株式会社 コマーシャルマーケットチーム シニアプレースメントマネージャー 池淵 侯

参加費無料

お申し込み 裏面の申込用紙にご記入いただき、下記E-Mail または 弊社担当者までご送付下さい。

※締切日は2019年1月18日(金)

* 先着30名様まで(定員になり次第締め切らせていただきます)

お問い合わせ 株式会社エフケイ 担当:植村(うえむら)

〈住所〉名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル1階

<Mail> uemura.kenji@efu-kei.jp

主催 株式会社エフケイ 協賛 一般社団法人 中小企業経営支援協議会

参加御申込書 送付先:

下記E-Mail または 弊社担当者宛てにお申込みください。

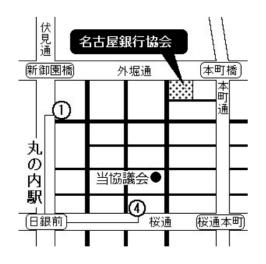
申込締切 : 2019年1月22日(火)

セミナー事務局 株式会社エフケイ 植村賢二

Mail: uemura.kenji@efu-kei.jp / Tel: 052-232-8484

セミナー 参加申込書

貴社名		
所在地		
所属部署	TEL	
役職名	FAX	
参加者氏名	Email	
所属部署	TEL	
役職名	FAX	
参加者氏名	Email	



アクセス

名古屋銀行協会 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-2 Tel:052-231-7851

地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」 ①番出口、④番出口 徒歩6分

【個人情報の取扱いについて】

お申し込みいただいた個人情報は株式会社エフケイにて保有させていただきます。

株式会社エフケイは、取得した個人情報を当社ホームページ(https://www.efu-kei.co.jp/)に記載の「個人情報の取扱いについて」に則り取扱います。また、取得した個人情報を下記のとおり利用することがありますので、あらかじめご了承のうえ、参加にお申込いただきますようお願いいたします。

利用目的

- (1)リスクマネジメントコンサルティング業並びに取引保険会社の商品及びこれらに付帯・関連するサービスの開発・提案・提供のため。
- (2)当社のイベント、キャンペーン及びセミナーの企画、案内及び実施のため。
- (3)業務上の連絡のため(各種挨拶状の送付及び慶弔に係る手配を含む)。